

(仮称) 生駒市市民参画と協働推進マニュアル (骨格案)

(目的)

本市における参画と協働のまちづくりを推進するためには、市民が行政に参画する機会を保障するとともに、市民同士、市民と市、それぞれの役割分担と責任に基づいて、お互いの立場や特性を尊重しながら協働してまちづくりに取り組まなければならない。

そこで、参画と協働のまちづくりをすすめる際の手引書として(仮称)生駒市市民参画と協働推進マニュアルを策定する。

第1章 市民参画と協働について

1-1 市民参画と協働とは何か？

- ・ 自治基本条例の趣旨とともに、市民、市民活動団体、事業者(以下市民という。)及び市が良きパートナーとして新しい時代を築いていくことなど。

1-2 なぜ、市民参・協働のまちづくりが重要なのか？

- ・ 地方分権によって市民と市がお互いに知恵を出し合いまちづくりに寄与すること など。

1-3 理論的な根拠

- ・ 新しい公共の考え方
- ・ 補完性の原則(自助、共助、公助)など

1-4 市民参画と協働の効果

- ・ 市民ニーズに対応した、多様なサービスの実現
- ・ 行政の効率化と職員の意識改革など

第2章 市民活動団体について

2-1 市民活動団体とは？

- ・ 市民活動は、社会や地域の課題解決を目的とした社会貢献活動的な活動を行う「公益活動」や、個人の趣味的な活動や構成員相互の利益を目的とした「私益活動」や「共益活動」も含む概念。

2-2 市民公益とは？

- ・ 市民公益は、市民等が自主的に活動を行い、個人や構成員の利益のためではなく、不特定多数の利益のための活動。

2-3 公益性とは？

- ・ 定義と営利活動、政治活動、宗教活動などの取り扱い など

第3章 市民参加・参画について

3-1 市民参加・参画の意義

3-2 市民参加・参画のメリット

- ・ 市民側のメリット及び行政側のメリット

3-3 具体的な例

- ・ 審議会への公募市民やパブリックコメント、メール、出前講座など

第4章 協働事業の進め方について

4-1 協働を進める際のルール

- ・ 互いの特性を十分に活用し対等な立場で目的を共有するなど。

4-2 協働事業の流れ

- ・ 協働事業の検討⇒協働の形態選択⇒相手方（パートナー）の選択⇒協働事業の実施⇒評価

4-3 協働に適した活動領域

- ・ 市民が行う領域と行政が行う領域とそれに対応した協働の領域の関係

4-4 協働に適した事業

- ・ 行政事業の中には、協働することにより高い効果が期待できるものもあり、そのような事業から協働手法を取り入れていく。

4-5 協働事業の形態の選択

- ・ 協働の形態には、事業の目的やプロセス、パートナーの特性に合わせて、適切な形態を選択する必要があることから、代表的な協働の形態を例示する。（共催、後援、委託、補助など）

4-6 協働の相手方の選択

- ・ 選定基準や選定方法の明確化など

4-7 協働事業を実施する場合の留意点

- ・ 個人情報取り扱いなど

第5章 協働事業の評価について

5-1 評価の必要性

- ・ 市民への説明責任を果たし、事業の信頼性を高めるためにも評価が大切

5-2 評価者

- ・ 一次は内部評価、その後外部評価

5-3 評価の活かし方

- ・ パートナーと評価の結果について話し合い、課題や改善策を共有することにより、更なる市民協働に繋がる。

第6章 市民参画と協働を効果的に進めるためのノウハウ

- ・ 市民に対する行政情報の提供の仕方
- ・ 市民からの情報収集の仕方など